明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成29年
12月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第七一一五五号から第七一七四号まで
号外　第二六〇号から第二八四号まで／特第三〇号から特第三二号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

		日	号外	ページ
七七	一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律	一五	272	三
七八	特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律	一五	272	四三
七九	国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律	一五	272	四三
八〇	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律	一五	272	四四
八一	競馬法の一部を改正する法律	一五	272	四五
八二	裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律	一五	272	四五
八三	検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律	一五	272	四六
八四	旅館業法の一部を改正する法律	一五	272	四七
八五	特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律	一五	272	四九
八六	防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律	一五	272	四九

政令

二九五	地方自治法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令	一	260	二
二九六	地方独立行政法人法施行令等の一部を改正する政令	一	260	二
二九七	割賦販売法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	一	260	五
二九八	割賦販売法施行令の一部を改正する政令	一	260	五
二九九	児童手当法施行令の一部を改正する政令	一	260	七
三〇〇	特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令	六		一
三〇一	高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令	八		二
三〇二	天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行期日を定める政令	一三		一
三〇三	難病の患者に対する医療等に関する法律施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令	一三		一
三〇四	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	一五	272	五七
三〇五	原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	一三		二
三〇六	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令	一五	272	五七
三〇七	防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令	一五	272	五七
三〇八	在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令	一五	272	五八
三〇九	民法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	二〇		二
三一〇	原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	二〇		二
三一一	原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令	二〇		二
三一二	児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	二〇		三
三一三	児童福祉法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令	二〇		三
三一四	在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令	二二	278	三
三一五	独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令の一部を改正する政令	二二	278	四